

＜北海道熊研究会 会報＞ 第69号 2017年 6月 25日

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所内(Tel. 011-892-1057)

代表 門崎 允昭

事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

既報会報の1～66号はWebsiteに「北海道野生動物研究所」と入力しご覧下さい

ご意見ご連絡は本紙送信 email ではなく、下記の email へお願い致します

e-mail: kadosaki@pop21.odn.ne.jp

北海道野生動物研究所では、2013年以来、東京水産大学出身で、野生動物学者で写真家の稗田一俊氏と共同で、知床ルシャ川・テッパンベツ川両河口域で、熊 U.arctos に関する事象に関し調査研究を行っている。以下に2016年3月に作成した3ヶ年間(2013年、2014年、2015年)の結果を総括した報文を、順次公表しますので、ご覧下さい。今般はその第3報です。

＜第3報＞

＜報告書 知床調査＞

2016年 3月 13日

ルシャ川・テッパンベツ川 両河口域での

3カ年間(2013年、2014年、2015年)の熊 U.arctos に関する調査報告

調査者及び報告書著者

北海道野生動物研究所

所長 農学博士 獣医学修士 門崎 允昭

研究所 主幹 稗田 一俊

研究所 主幹 PETER NICHOLS

【本論】

＜調査の目的＞

門崎の既往調査では、1964年4月に、19号番屋が当該地に設置され、以来、漁期には10数人の者が暮らし屋外で長時間労働している。番屋開設当初から1989年迄は当該地に出没する熊は人に危険との事で、銃殺駆除されていた。しかし、番屋経営者の大瀬初三郎氏(1936年生)は「熊を殺さずに、番屋経営出来ないか」との願望で、1990以降、熊の駆除を止め、現在に至っているが、熊との大きな軋轢や人身事故が生じていない。北海道では熊を開拓使が1875年に有害獣に指定して以来、今日に至るも、その制度を見直す事無く、未だに熊を有害獣として殺し続けている。門崎は熊による人身事故を無くし、経済的被害も予防しつつ、この北海道の大地を、人は熊と共存すべきである、との願望で、1970年以来、今日に至るも、その策を見出し確立すべく、熊に関するあらゆる事象について調査を続けている。当該地は熊が恒常的に観察し得る北海道で唯一の場所である。そこで、当該地で、熊の生態(生活状態)、番屋の住人の熊に対する対応、その場合の熊の反応対応を実見吟味考究し、「人と熊が共存する為の何らかの策」を見出したいとの願いから、当該地で、熊に関するあらゆる事象について、調查看取することが本調査の目的である。

＜調査法＞

調査は目視(裸眼と双眼鏡)で為した。調査時間帯は、日の出から日没の時間帯である。

<本報での熊の呼称の定義>

子熊：母と行動を共にしている個体を言う。年齢は満1歳未満(月齢)、満1歳代(代は月齢)等と記す。熊の年令は2月1日を、誕生日として、計算する。

若熊：母熊は子熊を満1歳ないし2歳過ぎた年の、5月から8月の間に自立させるが、母から自立した年の子熊を自立後「若熊」と言う。ルシャ川・テッパンベツ川地域に出て来る母子は、子が複数(2頭での知見である)でも、鮭鱒を食べるために、子の成長が早く、満1歳過ぎた5月～8月の間に子を自立させていた。

成獣：本報では体形から満3歳以上であろうと看取された個体を「成獣」と記す。

<調査地の地理的概要>

調査地は通称「ルシャ・テッパンベツ川河口域」と称する地域であるが、検分の結果、その範囲は、知床林道が標高20mの海岸に至った地点(西端)から、東端は19号番屋に至る間の潮際から山側標高20m迄の間で、潮際から距離にして、約50mないし170mの範囲と、ルシャ川の河口からその上流約700m迄の範囲と、テッパンベツ川の河口から上流約650m迄の範囲を含む、東西約2.8kmの区間と、これらの場所から眺望し得る山側斜面一帯である。

<結果及び論議結論>

<当該地に熊が恒常的に現れる理由>

当該地域に熊が恒常的に出て来る理由は、調査の結果、①当該地には熊の食料となる餌資源がある事。②この地所での銃殺が、1989年に1頭を銃殺して以来、行われていない為に、熊が当該地に対して安心感を懐いている事。③眺望が利き、熊同士の遭遇を予防し得る事。の3要因が満たされている為である。特に、③の要因が、当該地に、母子と当年母から自立した若熊と前年母から自立した満2歳代の個体が来ている主因である。

<3要因を詳述すると>

①について、「当該地には熊の食料となる餌資源がある」事。当該地の標高20m以下の地所で、樹木が在るのは、ポンベツ川の河口付近や19号番屋付近に、ハンノキ *A.japonica* トドマツ *A.sachalinensis* エゾマツ *P.jezoensis* 等の中高木が部分的に局在疎生しているのみで、それらの樹間地を含む他所平坦地の植生は、丈1.3m以下の草類である。道路の海岸側一帯は草地が海岸へと漸減し、砂地と玉石が潮際まで連なっている。当該地の草類は、ミミコウモリ *a.auriculata*・ハンゴンソウ *S.cannabifolius*・ヨツバヒヨドリ *E.chinense*、マルバトウキ *L.scoticum*、その他、海浜にはオグルマ *I.japonica* が多いが、これらの草類は熊は食べない。他に丈の低い草類ウシノケグサ *Festuca ovina* 等が自生していて、これは熊が食べていた。いずれにしても当該地には、熊の餌となる草類がある。さらに、当該地の広い範囲にわたり、石の下に蟻類が営巣し、熊はその石をひっくり返し、石下の蟻を捕食している。6月の知見では、生後4ヶ月令の子熊さえも母から学習し、同様の事を行っていた。また海岸の潮際の石下にはヨコエビ類 *Gammarus* が棲み、熊は石をずらして、これをも捕食していた。さらに、海岸には海藻や海棲動物の死体が時に打ち上げられ、これも熊類の食料資源となっている。当該地の熊が当該地で海藻 *algae* やアザラシ *P.largha* の死体を食しているのも実見した。さらにポンベツ川、ルシャ川、テッパンベツ川には時季によって鱒鮭が遡上し、これを捕食するために、熊達が来ていた。母熊はここで子熊に高栄養の鱒鮭を獲り与え成長を促すと共に、魚の獲り方を教え、そして冬籠もりに備えて居る事が看取された。(丁)